

石橋克彦・神戸大学都市
安全研究センター教授

改訂によって指針はあ
る程度は高度化された。
例えば耐震設計の基準と
なる地震動は、従来の二
つから一つに統合され
た。地震と工学の専門家
の間で考え方が食い違う
ことが多いが、長い議論
の中で双方の理解が進ん
だ結果だと思う。

地震学から言えば、原
発は大地震の震源の真上
に造るべきではない。そ
ういう趣旨を明記するよ
う主張したが、盛り込ま
れなかった。この点は今
回改訂する耐震指針と、
立地条件を審査する上位
の指針との切り分けに問
題があるようだ。

活断層の対象期間が五
万年から約十三万年に延
びたのは評価できる。だ
が、これで十分というこ
とはない。また、活断層
がない場合の規定があい

まいで、直下地震による
地震動の策定に恣意性が
入り込む余地がある。

これは活断層の詳細調
査で震源が特定できると
されたためだが、地震学
的には疑問だ。詳細調査
が「木を見て森を見ず」
という結果になる懸念も
ある。審査に際して特段
の注意が求められる。

大地震に続いて発生す
る大余震も問題だ。余震
にも耐えることを明記す
るよう提案したが、見送
られた。地震で基盤の隆
起・沈降が生じて、敷地
地盤が変形・破壊する恐
れもあるが、これも盛り
込まれなかった。

地震研究は日進月歩
だ。近い将来、例えば日
本海側でまた大地震が起
きて新たな現象が確認さ
れるかもしれない。今後
は、従来よりも頻繁に見
直す必要があると思う。